

東日本大震災からの 復興支援の歩みと 今後の取り組み

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から10年の節目を迎える。2011年3月11日の震災以降、官民を挙げた取り組みを通じて、被災者の生活支援やインフラの復旧などは概ね完了し、町づくりや生活環境の整備も進んできた。

「復興・創生期間」は、一定の実績や成果を得て、この3月に終了を迎える。政府は、「復興・創生期間」後の基本方針を定め、復興の設置期間の10年間延長をはじめ、復興の基本姿勢や取り組みを示した。この中で、地震・津波被災地域については、復興の総仕上げの段階と位置付けており、今後の復興事業のあり方やその規模はこれまでと大きく変わるが見込まれる。東北の再生・創生に向けた課題は未だに残されており、今後は、民間による継続的な取り組みの重要性がより一層高まるものと考ええる。

そこで、本稿では、被災地の状況に応じて

変化してきた、経団連による復興支援の主な活動を振り返るとともに、今後の新たなステージにおける取り組みの方向性を記すこととする。

復旧支援と復興に向けた体制整備

(1) 早期復旧に向けた支援

経団連では、東日本大震災の発生直後から、米倉会長(当時)を本部長とする「東日本大震災対策本部」(対策本部)を立ち上げ、被災者の生活並びに被災地の産業・経済の一刻も早い「復旧」に焦点を当てた取り組みに注力した。「未曾有の震災からの早期復旧に向けた緊急アピール」を2011年3月16日に取りまとめ、早急に講ずべき対策を政府に要請するとともに、経済界としても、被災地支援並びに災害対応・復旧対策に全力で取り組む決意を示した。

被災地支援については、社会貢献推進委員

会長
震災復興特別委員長

中西 宏明

なかにし ひろあき



審議員会議長
震災復興特別委員長

古賀 信行

こが のぶゆき



会や1%クラブを通じて、会員企業に救援物資の提供、資金的支援、人的支援を呼びかけた。被災県から要請のあった救援物資に係る支援スキームとして「救援物資ホットライン」を3月18日に立ち上げ、延べ100を超え、会員企業・団体などから寄せられた食料品や生活用品を、3回にわたって被災地へ送り届けた。また、対策本部の設立と同時に、義援金と支援金の協力要請を精力的に行なった。これらの取り組みを通じて、震災後から9月末までの会員企業・団体による金銭や現物による寄付を合わせた支援額は約1011億円となり、企業の社員や消費者・顧客等からの

寄付金(約21.3億円)を合わせた経済界全体からの支援額は約122.4億円にも上った。

人的支援は、1%クラブにて、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」と連携して「企業人ボランティアプログラム」を実施し、4月下旬から8月下旬までの間に49社・グループから延べ2100人超のボランティアを被災地に派遣した。同プログラムは、各社が独自に展開するボランティアプログラムのモデルケースとなった。

(2)復興に向けた推進体制の整備

復興に向けた推進体制の整備にも取り組んだ。経団連として早期復興に向けた総合的な対応を行うため、対策本部の機能を強化した「震災復興特別委員会」を2011年3月24日に設置し、「震災復興に向けた緊急提言」(3月31日)を取りまとめた。この中で、政府における強力な司令塔の確立、復興に向けた「基本法」の早期制定と被災者のニーズを十分に踏まえた形での各基本計画の策定・実行などを求めた。その後も、同年6月に「東日本大震災復興基本法」が成立・施行されるまでの間に、3回にわたる提言活動を行い、政府における体制整備を要請するとともに、経済界としての復興・創生に向けた決意を表明した。

2012年の2月には内閣総理大臣を長とし、総合的・一元的に復興を推進する「復興庁」が創設された。復興庁の創設後、現在に

至るまで、復興大臣との間での意見交換を継続するとともに、企業人材の派遣などによる人的支援を積極的に行っている。

復興の加速化に向けた取り組み

(1) 提言活動と情報発信

甚大な被害は広範囲にわたり、復興・再生には中長期にわたる取り組みが必要な状況を踏まえ、経団連では提言活動に加えて、関係組織との共同宣言やシンポジウム等による情報発信を通じて、生活再建や産業復興に向けた継続的な支援を図ってきた。

「震災からの復興の加速に向けた提言」(2012年7月)では、被災地域における事業活動を通じた雇用の維持と新規雇用の創出に積極的に取り組む姿勢を明らかにした。そのうえで、被災地域での事業展開に際し直面している課題を整理し、事業環境整備施策のあり方などを提示した。また、「震災復興の今後の方向性に関する意見」(2014年10月)では、5年間の集中復興期間の終了を見据え、基本方針の見直しや地域経済の再生、町づくりなど、本格復興に向けた被災地域共通の課題に対する考え方を提言した。2015年以降も、経団連ビジョン『豊かで活力ある日本』の再生¹⁾や各年度の事業方針において、産業復興や新産業の創生の支援、復興庁・被災地自治体への人的支援、被災地産品の消費拡大

への協力などに取り組む姿勢を示している。

これらの経団連の提言活動に加え、東北経済連合会との間では、2015年から3回にわたる共同文書を取りまとめ、震災復興の加速に一丸となって取り組む旨を表明している。

被災地の実情や求められる支援、経済界の取り組みなどの発信は、シンポジウムなどを通じて行っている。政府や被災自治体、NPOなどの関係団体との意見交換や交流促進を目的としたシンポジウムや説明会をはじめとする会合が2012年〜2014年を中心で開催された。また、2016年3月開催の「東日本大震災復興応援イベント」では、被災地で事業展開する企業や団体による新たな販路開拓や新規事業の事例を紹介するとともに、会員各社との交流を図った。翌2017年3月には「東北応援シンポジウム」において、復興庁と取りまとめた「風評払拭に向けた共同アピール」を公表し、同年9月には、産業集積やイノベーションの推進などを図る観点から、「福島イノベーションコースト構想」への参画を幹事会の場を通じて、会員企業・団体に要請した。

(2) 被災地視察の実施

適時適切な提言や復興支援に向けて、被災地視察も様々な機会を通じて行っている。2012年7月には、東北地方経済懇談会の際に、宮城県名取市の塩害農地に建設した水耕

栽培ハウスや閑上漁港を訪れ、農業振興などに向けた課題や復旧・復興の現状を把握した。2013年6月には、東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、廃炉に向けた作業状況等を視察した。同発電所には、震災の発生から5年の節目となる2016年9月にも訪れ、廃炉作業とともに汚染水の流出防止策などにつき知見を深めた。2018年7月には、震災遺構である仙台市立荒浜小学校などにおいて、震災における津波の被災状況について、校舎内外を見学しながら説明を受けた。

震災復興特別委員会の活動としての被災地視察では、2019年6月に宮城県・岩手県沿岸部を訪問し、女川町の須田町長や、現地で復興に向けて奮闘する若手リーダーとの意見交換を行った。また、2020年10月には、宮城県大衡村おおむらむらのトヨタ自動車東日本を視察し、東北の復興・創生に向けた同社のこれまでの取り組みを伺い、今後の復興支援に向けた新たな視点を得た。

その他、1%クラブにおいて、企業の被災地支援担当者が、被災地の状況を把握し、自社の支援内容の策定に活かすことを目的とした視察を2011年から15年までの間に7回実施し、多様な組織との連携に繋がった。

(3) 風評被害の払拭に向けたマルシェの開催

東北産品の消費拡大と東北地方における観光の振興を図り、産業復興の一助とすること

を目的にマルシェの開催に注力をしている。

2014年10月に、「経団連・J A ・日経被災地応援マルシェ」を開催し、被災地産品の消費拡大およびそれに関する風評被害の払拭に貢献した。2017年度には11月を復興応援期間と定め、会員企業・団体の東北関連イベントを一体的にプロモーションする「東北復興応援フェスタ」を企画し、経団連主催の「東北プレミアムマルシェ」をはじめ、約30のイベントが開催された。2018年度以降は、復興応援期間を10月から11月の2カ月間に拡大し、「東北復興応援フェスタ」のメインイベントとして、「東北復興応援マルシェ」を開催した。

今後の復興支援の方向性

政府が定めた「第2期復興・創生期間」(2021年度〜2025年度)では、地震・津波被害地域における事業規模は大幅に縮小され、復興交付金も経過措置を設けながら廃止となる。一方で、根強く残る風評被害の払拭、地域経済の礎となる産業の活性化など、解決すべき課題が残されている。時間の経過とともに、震災の記憶の風化が進む中で、復興を通じて得られた教訓を社会全体で引き継ぐことが重要である。

そこで、経団連では、被災地視察を継続的に実施しながら、復興支援の継続性の確保や

効果の最大化に向けて、活動の見直しを図っている。2020年度においては、「東北復興応援フェスタ」の期間を半年間に延長するとともに、登録された各イベントの情報より広く、効果的に発信するためポータルサイトを立ち上げた。ポータルサイトの設立に合わせて、会員企業・団体の東北関連イベントの紹介に加え、東北経済連合会の「買おう!東北」や東北観光推進機構の「絆キャンペーン」サイトとも連携し、東北産品の物販や東北への観光の促進に取り組んでいる。

また、「福島県ホープツーリズム」への協力も開始した。経団連では、復興支援の観点から、同企画の企業向け研修プログラム化に向けた取り組みに協力することとし、2020年10月にはモニターとして参画した。今後も定期的に福島県と意見交換を行い、プログラムの発展に取り組んでいく。

さらに、コロナ禍においても、たゆまず復興支援に取り組むために、復興庁や地元自治体をはじめ復興に取り組む多様なステークホルダー、会員企業・団体との密接な連携のもと、オンラインを活用したセミナーやシンポジウムなどのイベントを積極的に展開する予定である。

経団連では、こうした取り組みを通じて、東北地方の産業振興や風評被害の払拭を図り、東北の再生・創生を着実に推進していく。

(注)福島県が開発した体験型観光プログラム。東日本大震災からの復興と再生、福島県の現状を題材としたツアーを展開している。同県では震災の教訓を題材にリスクマネジメントを学ぶ研修プログラムとして、企業向けの展開も計画している。